

「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」  
に基づく平成 26 年度取組状況報告書



札幌市子どもの権利総合推進本部

## 札幌市子どもの権利に関する推進計画の基本理念

「子どもの権利を尊重し、安心できる環境の中で、自立性と社会性を育むまちの実現」

I	子どもの権利に関する取組の総括	1
II	主な取組状況（推進計画の基本目標ごとの主な取組状況）	4
	<b>基本目標1 子どもの意見表明・参加の促進</b>	4
	（1）子どもの参加の充実と支援	4
	（2）市政における子どもの意見の反映	4
	（3）子どもの権利に関する施策実施状況の調査	6
	<b>基本目標2 子どもを受け止め、育む環境づくり</b>	7
	（1）子どもの居場所づくり	7
	（2）さまざまな活動を通じた人間関係づくり	7
	（3）いじめ・不登校への対応	8
	<b>基本目標3 子どもの権利の侵害からの救済</b>	9
	（1）子どもの権利救済機関（子どもアシストセンター）の運営状況	9
	（2）児童虐待への対応（札幌市児童相談所）	10
	<b>基本目標4 子どもの権利を大切にす意識の向上</b>	11
	（1）広報物の作成	11
	（2）「さっぽろ子どもの権利の日事業『子どもまちづくりコンテスト』」	12
	（3）出前講座等	12
	（4）学校教育における理解促進に向けた取組	13
III	子どもの権利に関する施策の推進体制	19
	1 子どもの権利委員会の運営	19
	2 子どもの権利に関する推進計画	19

別紙 平成26年度 札幌市子どもの権利救済機関 相談状況等の概要